

令和5年村上市教育委員会12月定例会会議録

○ 日 時

令和5年12月26日(火)午後3時00分 開会

○ 場 所

生涯学習推進センター2階 大・中会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
大 滝 豊 委員
板 垣 英 樹 委員
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	仙 田 満
〃 指導主事	木 村 博
〃 指導主事	倉 町 宏 治
〃 教育総務室長	今 井 雅 仁
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	片 岡 昌 幸
〃 スポーツ推進室長	倉 松 淳 志
〃 スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	加 藤 涉
村上教育事務所長	浅 野 宏
山北教育事務所長	本 間 宏

○ 欠席した事務局職員

荒川教育事務所長	百 武 靖 之
神林教育事務所長	田 村 富 夫
朝日教育事務所長	本 間 憲 一

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 今 井 雅 仁

○ 会議に付した議件等

- ・会議録署名委員の指名について
- ・11月定例会会議録の確認について
- ・報第9号 一般報告事項について
- ・報第10号 第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針（案）について
- ・議第27号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 午後3時00分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより令和5年12月定例会を開会します。

遠藤教育長 最初に私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

今月に入り、うれしいニュースがいくつか飛び込んできました。一つは、平野歩夢選手が、アメリカで開催されたスノーボードワールドカップのハーフパイプ第2戦で、本人にとって2シーズンぶりとなる今季初優勝を成し遂げたこと。二つ目は、「村上祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」拡張提案候補に選定されたこと。今後、令和7年11月頃に、拡張提案について審議・決定されることと、決定されると「村上祭の屋台行事」が人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に加えられることになり、本市にとっても大変名誉なことです。三つ目は、山北中学校佐藤栄養教諭が、「全国学校給食甲子園」で「食育授業コンテスト」の最優秀賞を受賞したことです。これまでコンテストには10回以上挑戦されてきたとのことですが、大豆や鮭といった郷土の食文化を、教科と連動させて子どもたちに伝えた授業が評価されたと新聞に掲載されておりました。いずれも長年に渡る努力が認められ良かったと思っております。

さて本日は、委員の皆様事前に配布させていただいた「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」（案）について、報

告事項の中で説明させていただきます。定例教育委員会終了後の総合教育会議でも議事として取り上げられますので、その折には、方針案に関してご感想やご意見を述べていただければと思います。それでは本日はよろしくお願ひいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、板垣委員と横山委員にお願いします。

・11月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 11月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 11月定例会会議録について何かございますか。
(意見無し)
11月定例会会議録は確認されました。

・報第9号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第9号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。11月28日、11月定例教育委員会、開催されました。むらかみ長寿大学閉講式、出席しました。29日、12月1日、4日、今後の教育環境について意見を伺う会。それぞれ岩船中学校区、山北中学校区、村上東中学校区の地区の皆様方に説明させていただきました。12月3日、アルビレックス新潟、ホームゲームの最終戦、市長に代わって観戦させていただきました。12月15日、校長会議、出席しました。24日、令和4年8月の大雨災害からの復興応援事業コンサート、観覧しました。本日28日、教育委員会定例会開催されております。この後、総合教育会議、開催されます。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・報第 10 号 第 2 次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針（案）について

遠藤教育長 次に、報第 10 号について上程します、説明をお願いします。

未来の学校創造室長 報第 10 号について説明します。

第 2 次村上市立小中学校望ましい教育環境整備計画方針（案）について、これまで要所で情報提供を共有させていただいておりました。前回の教育委員会以降と今後のスケジュール及び冊子の修正箇所について、説明させていただきます。まず初めにスケジュールについてですが、A 4、1 枚の資料をご覧ください。本日の教育委員会用資料ということでお願いいたします。作成スキーム及びスケジュールですが、前回 11 月 28 日開催の教育委員会定例会の時点ではまだ地域への説明会が途中ということもあり、その時点での冊子案の説明をさせていただきました。その際、多々ご指摘事項いただいたところでした。その後、12 月 4 日で、地域説明会が終了して、当委員会で指摘のあった部分、説明会での意見などを追加させていただいたところです。その後、12 月 12 日、副市長説明。12 月 13 日に市長説明を実施、記載はありま

せんが、政策監、企画戦略課長、総務課長にも同席いただいて、それぞれ説明をさせていただいております。またスケジュールにはありませんが、12月15日、教育委員さん方へ事前の確認作業をお願いさせていただいたところです。回答を12月19日までいただき、多々修正やご指導を頂戴しました。これにより本日の定例会、報第10号として報告させていただきます。今後につきましては、パブリックコメント前の1月5日庁議、1月15日市議会全員協議会にて周知する予定です。その後パブリックコメントを1月17日から2月6日まで3週間予定しております。パブリックコメントにていただいた意見への回答の公表を経まして、2月16日定例会に議案として提案というスケジュールです

続いて、冊子の修正箇所についてです。計画方針の冊子をご覧ください。前回からの修正事項と変更を加えた点について説明させていただきます。まず全体として写真を入れさせていただきました。続いて2ページから4ページにつきまして、前回のアンケートについてグラフ化させていただきました。続いて6ページになりますが、1点修正箇所お願いいたします。上の小学校の児童数ですが、村上小学校の数字がこれ、右の線がうまくなかったですので、これは後ほど修正させて、パブリックコメントをさせていただきます。続きまして18、19、20ページになります。前回から大きく変更して、この過程大きく盛り込んだ部分であります。5の具体的な統合計画ということで、前回まではここに、次の21ページの計画表がすぐに掲載したところですが、ご指摘をいただいて、これまでの結果、アンケート結果ですとか、意見を伺う会で頂いた主な意見を掲載させていただいた。足跡を刻まさせていただいたということになります。続いて21ページ、具体的な統合計画になります。意見を伺う会などでの意見等を含め、表現を若干変更させていただいたということになります。それぞれ学校のこの組み合わせごと、前回までは統合と年度しか表記がなかったわけですが、保護者地域の方々の方から統合について、拙速感があるという話もいただいたこともあり、この検討開始というものを前もって、表現させていただいたところでもあります。続いて22ページ。今後の学校統合の進め方ということで、若干検討会統合の検討会関係を中心に、内容に厚みを持たせていただいたところでもあります。続きまして、委員方からいただいた修正箇所になります。ちょっと戻りますが、1ページのSDGsの表の下に村上市ではということで、教育環境の整備を進めて参りますというふうに表記させていただきました。続いて4ページ。4行目に余分な文言がありましたので削除させていただきます

したし、一番下の行につきましては、改めて保護者や、地域の方々、学校との話し合いを重ねて教育環境整備に努めていく必要があると考えます、というふうに修正させていただきました。続きまして21ページ。また、統合計画で申し訳ございません。さんぽく小学校、山北中学校の矢印の中に、これ何も表記がなかったのですが、検討開始時期、令和7年度から開始していきたいということで、表記させていただきました。また施設の建築年数について、令和5年3月現在ということで表記させていただいたところですが、校舎の新築の予定がないということ、意見を伺う会などで伝えてきたというところですが、そのことについて、この冊子の中で記載がないというご指摘の中で、23ページの一行目にアルファベット数字の7番(VII)、今後の学校施設の改修、1ページ目。学校統合を推進するにあたっては、新校舎を建築する予定はありませんがということで表記させていただいたということでもあります。あと、多々言葉の修正ありまして、地域住民と地域の方々と、混在していた文言がありましたので、地域の方々という文言の方がよりやわらかいのではないかとということで、この文言に統一させていただいております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

遠藤教育長

はい。ありがとうございました。では、今日は報告事項として提案させていただいております。パブリックコメントが終わって、2月の定例教育委員会で正式に議案として上程させていただいて承認を求めることとなります。今ほど説明について何かお聞きになりたいこと、ご意見等ございませんでしょうか。委員の皆様方のご意見、十分に反映されましたでしょうか。横山委員さん、いかがですか。

横山委員

ありがとうございました。いくつか、指摘させていただきまして、大分直していただきましてありがとうございました。内容的には計画(案)ですので、概ね順序立てた冊子となっていると思います。

遠藤教育長

板垣委員さん、いかがでしょうか。

板垣委員

はい。統合について説明会を実施した後、地域の方々に初めて聞いたという意見を多くいただいており、そのことも考慮しながら計画案に盛り込んでいると感じました。

遠藤教育長

大滝委員さん、いかがでしょうか。

大滝委員 これから学校統合が具体的にになってきますと住民の皆様方から、さまざまな意見をいただくとと思いますが、その時にこの計画案について、ここまでは修正可能、変更する余地があることをはっきりしておきませんと、白紙に戻されたりするとますます混乱することが危惧されます。

遠藤教育長 小川委員さん。

小川委員 地域の中から様々な意見をいただきましたが、丁寧に説明することが重要だなと思いました。

遠藤教育長 ありがとうございます。まだマスコミも公表していませんし、パブリックコメントが1月17日からですので、その時にマスコミへ公表できるのではないかなと思っております。計画案が新聞に掲載されたりするとまた、一般市民の方も地域の方も直接目に触れる機会にもなるのではないかなと思います。今後も皆様からご指摘されたように、丁寧な説明をこれからも欠かせないと思っております。

遠藤教育長 それでは報告事項について質疑等がありましたらお願いします。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは報第10号は了承されました。

・議第27号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第27号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、議第27号について、提案理由の説明をさせていただきます。9月に開催されました、村上市議会第3回定例会において村上市文化財保存活用地域計画策定協議会条例制定について可決の御議決をいただいたところではありますが、本日の教育委員会定例会にて、村上市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱にかかる専決処分について、承認を求めるものでございます。村上市文化財保存活用地域計画策定協議会条例第3条で、協議会は13人以内の委員をもって組織するとしておりますので、今回13人の方に委嘱をお願いするものでございます。任期につきましては、令和5年12月1日から、同条例第4条の規定により、地域計画の策定が完了するまでの間としております。今後の

スケジュールといたしましては、来年1月に第1回目の協議会を開催することとし、現在準備を進めています。今後、文化財保護審議会との情報共有を図りながら令和7年夏ごろまでに5回の協議会を開催し、7年度中には村上市文化財保存活用地域計画として、国の認定を受ける予定としております。以上よろしくお願いたします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。

大滝委員 協議会の委員の中には文化財保護審議会のメンバーは入っていないのでしょうか。審議会とこの協議会との関係性といいますか、どのように連携をされていくのでしょうか。

文化行政推進室長 来年以降、協議会を進める中で進捗があります。その進捗について文化財保護審議会の会議の中で報告し、やりとりをしながら、進めていきたいと思っております。

遠藤教育長 意図的に入れられなかったのですか。

文化行政推進室長 はい、意図的に入れませんでした。入れることは可能ですが、それぞれの機関が独立して進めていくということで入れませんでした。

遠藤教育長 よろしいでしょうか。

大滝委員 はい。

遠藤教育長 ほか、ご意見ございますでしょうか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第27号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第27号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 1月の定例会ですが、1月23日火曜日午後から朝日支所2階第1会議室にて開催したいと思います。よろしくお願いします。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和5年村上市教育委員会12月定例会を終了します。

午後3時32分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____